

# 令和8年度 高梁川流域「倉敷三斎市」出店者募集要項

**名称** 高梁川流域「倉敷三斎市」  
**主催** 高梁川流域「倉敷三斎市」実行委員会  
**開催場所** 倉敷駅前商店街及びその周辺  
**開催日時** 原則として毎月第3日曜日  
8：00～11：00

## 開催趣旨

倉敷の中心市街地活性化に資するとともに、高梁川流域の地産地消と7市3町で進める「高梁川流域連携中枢都市圏構想」の推進に貢献することを目的とする

1. 出店区画 1. 8m×1.8m／1区画 ※原則として最高2区画
2. 出店料 3,500円／1区画 ※許可証記載の指定口座へお振り込みください
3. 駐車料 1,000円／1台 ※利用時間は6：30～12：00
4. 申込方法 「高梁川流域『倉敷三斎市』出店申込書」に必要事項をご記入の上、くらしきTMO事務所へ提出してください  
FAXの場合は着信の確認連絡をしてください

※変更及びキャンセルは、原則として開催日の2週間前までです。同日以降のキャンセルは、出店料等実費をご負担いただきます（不在時はメール・FAX・留守番電話等に履歴を残してください）  
※車両で商品を搬入される方は、倉敷警察署の「通行禁止道路通行許可証」発行手続きをしますので、当日搬入に使用する車両の「自動車検査証」のコピーを提出してください

出店準備車両の進入時間	搬入	6：30～7：20
	区画設営	7：30～8：00
	搬出	11：20～12：00

※製造に許可が必要な食品や、現地調理を行い実演販売をする場合、食品製造許可、営業許可等の「保健所の許可書」のコピー及び「出店計画書」を提出してください。これから営業を開始する方は、保健所で許可を取得する必要があります。なお、許可の必要性が不明の場合、倉敷市保健所生活衛生課（☎086-434-9826）までお問い合わせください

※火器を使用する場合は防火担当者を定め、消火用水バケツ、消火器等を設置し、消防署申請用の「出店計画書」を提出してください（ただし、アーケード内での火器使用は不可）

5. 申込締切 **前月三斎市の当日8：00（必着）**
6. 注意事項
  - 販売に必要な器材や許認可は出店者においてご準備ください
  - 火器、電気、水道、移動販売車等を使用する場合は事前にご連絡ください（車両販売は、移動販売車の写真を提出してください）
  - 食料品については衛生管理を滞りなく行い、事故が発生した場合、全て出店者の責任で処理してください
  - 周囲に迷惑になる行為、主催者の指示に従わない場合は、出店を取りやめていただくことがあります

<申し込み・問い合わせ先>  
高梁川流域「倉敷三斎市」実行委員会  
くらしきTMO事務所  
TEL：086-424-0261  
URL：https://sansaiichi.com



<公式ホームページ>

# 令和8年度 高梁川流域「倉敷三斎市」開催日程

開催日 毎月第3日曜日 8:00~11:00	出店料入金期日 許可証交付以降~朝市開催 直前の水曜日 15:00	出店申込締切 前月朝市開催の当日 8:00 (必着)
令和8年 4月19日	令和8年 4月15日	令和8年 3月15日
令和8年 5月17日	令和8年 5月13日	令和8年 4月19日
令和8年 6月21日	令和8年 6月17日	令和8年 5月17日
令和8年 7月19日	令和8年 7月15日	令和8年 6月21日
令和8年 8月16日	<u>令和8年 8月 6日 (木)</u>	令和8年 7月19日
令和8年 9月20日	令和8年 9月16日	令和8年 8月16日
令和8年10月18日	令和8年10月14日	令和8年 9月20日
令和8年11月15日	令和8年11月11日	令和8年10月18日
令和8年12月20日	令和8年12月16日	令和8年11月15日
令和9年 1月17日	令和9年 1月13日	令和8年12月20日
令和9年 2月21日	令和9年 2月17日	令和9年 1月17日
令和9年 3月21日	令和9年 3月17日	令和9年 2月21日